

地域の持続的成長、その先の再生に向けて、 地域とともに伴走する総務省の取組み

令和5年4月20日

総務省
情報流通行政局
衛星・地域放送課長
安東 高德

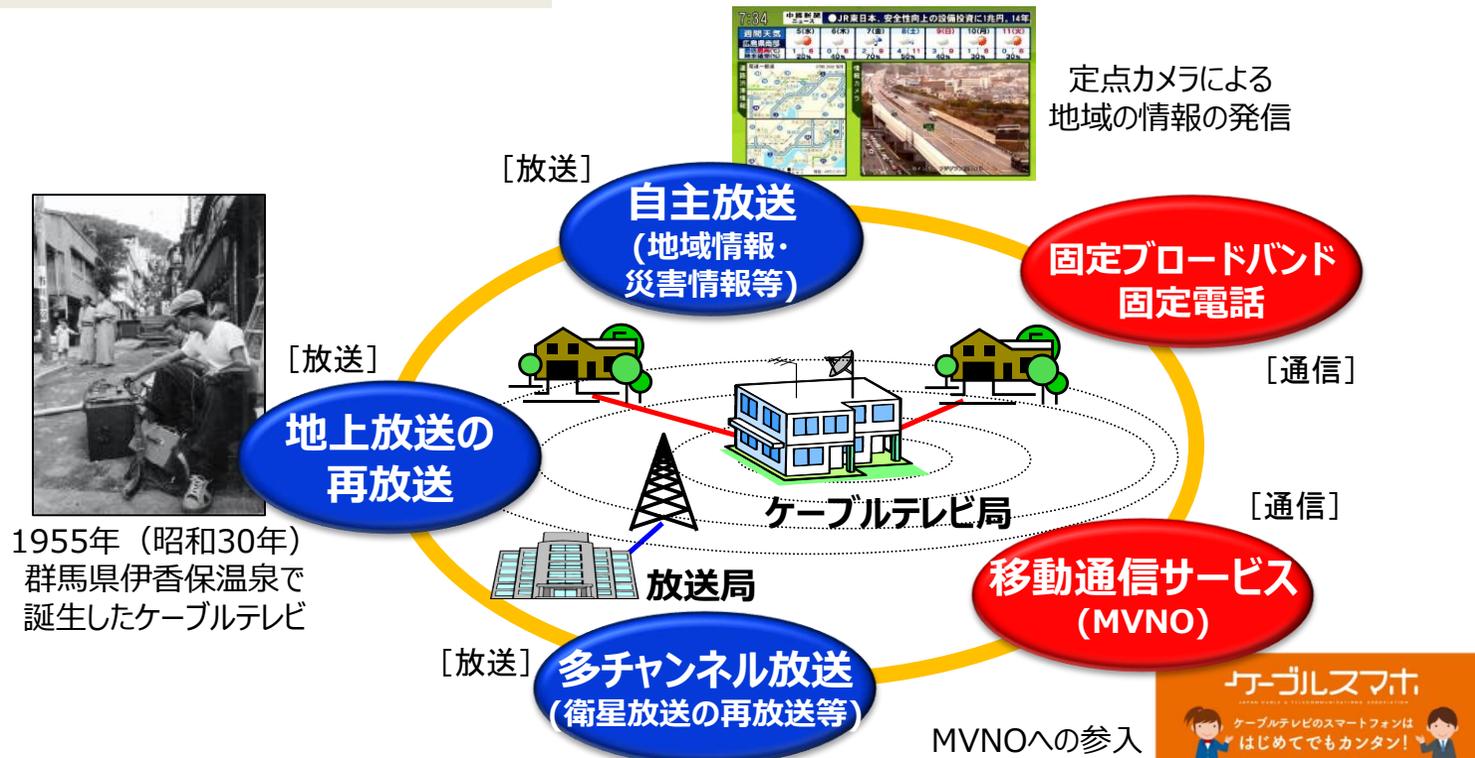
全国津々浦々で
地域に密着した情報通信サービスが求められる中、

その担い手としての
ケーブルテレビ事業者の取組は重要性を増しています

ケーブルテレビの沿革・役割

- **ケーブルテレビは、地上放送の難視聴区域の解消を目的として1955年に誕生。**
- コロナ禍において、**地域に密着したコロナ関連情報の伝達に重要な役割**を果たし、特に、災害時においては、「三密」を避けるための**避難情報や被災情報等の国民の生命・財産の確保に直結する情報を確実に伝達することが必要。**
- また、放送法上、地上放送の難視聴区域においてケーブルテレビによる再放送を義務づけられており、地上放送の普及を補完的に担保。

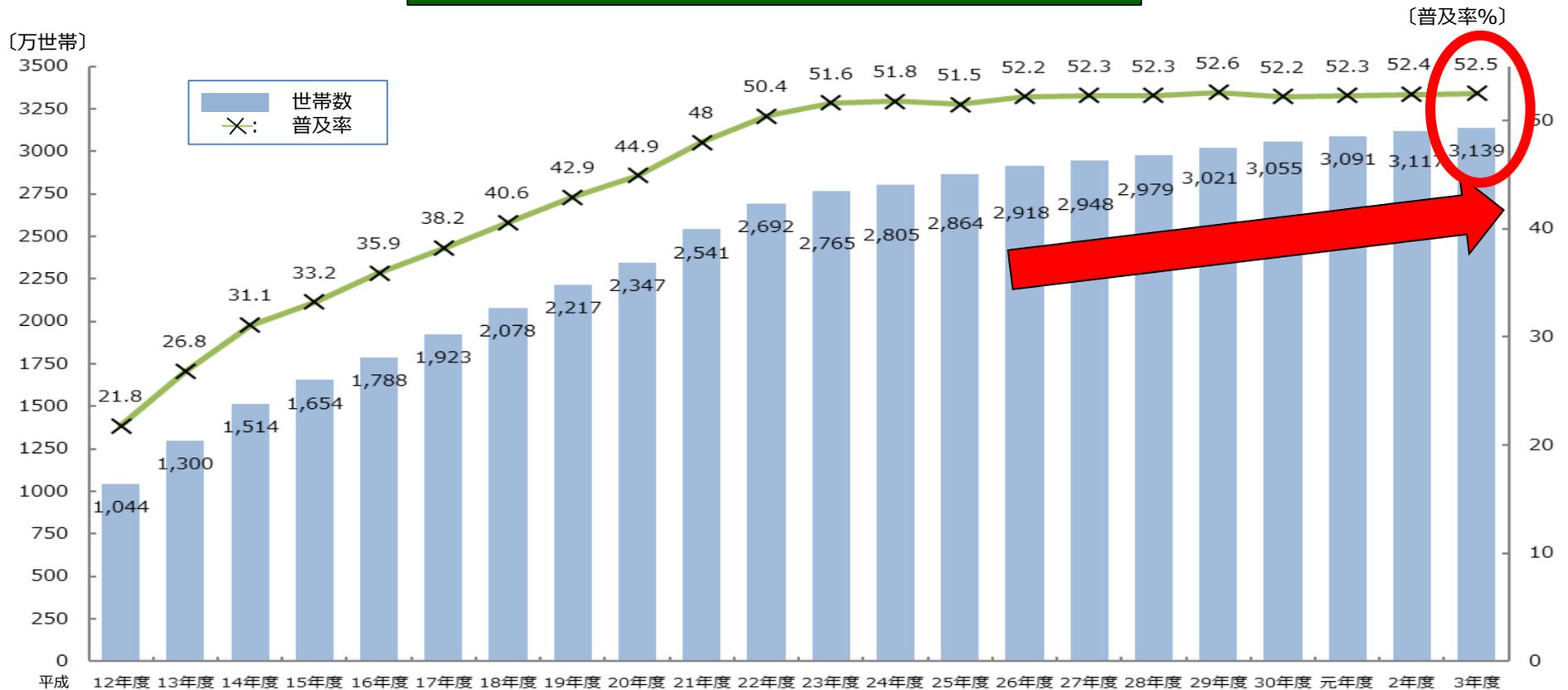
ケーブルテレビの主なサービス



ケーブルテレビの事業者数・普及状況

- **令和3年度末**におけるケーブルテレビの普及状況について、登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備（501端子以上）によりサービスを受ける加入世帯数は、**約3,139万世帯**、**世帯普及率は約52.5%**、有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数及び登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備数は、それぞれ**464事業者**、**660設備**。

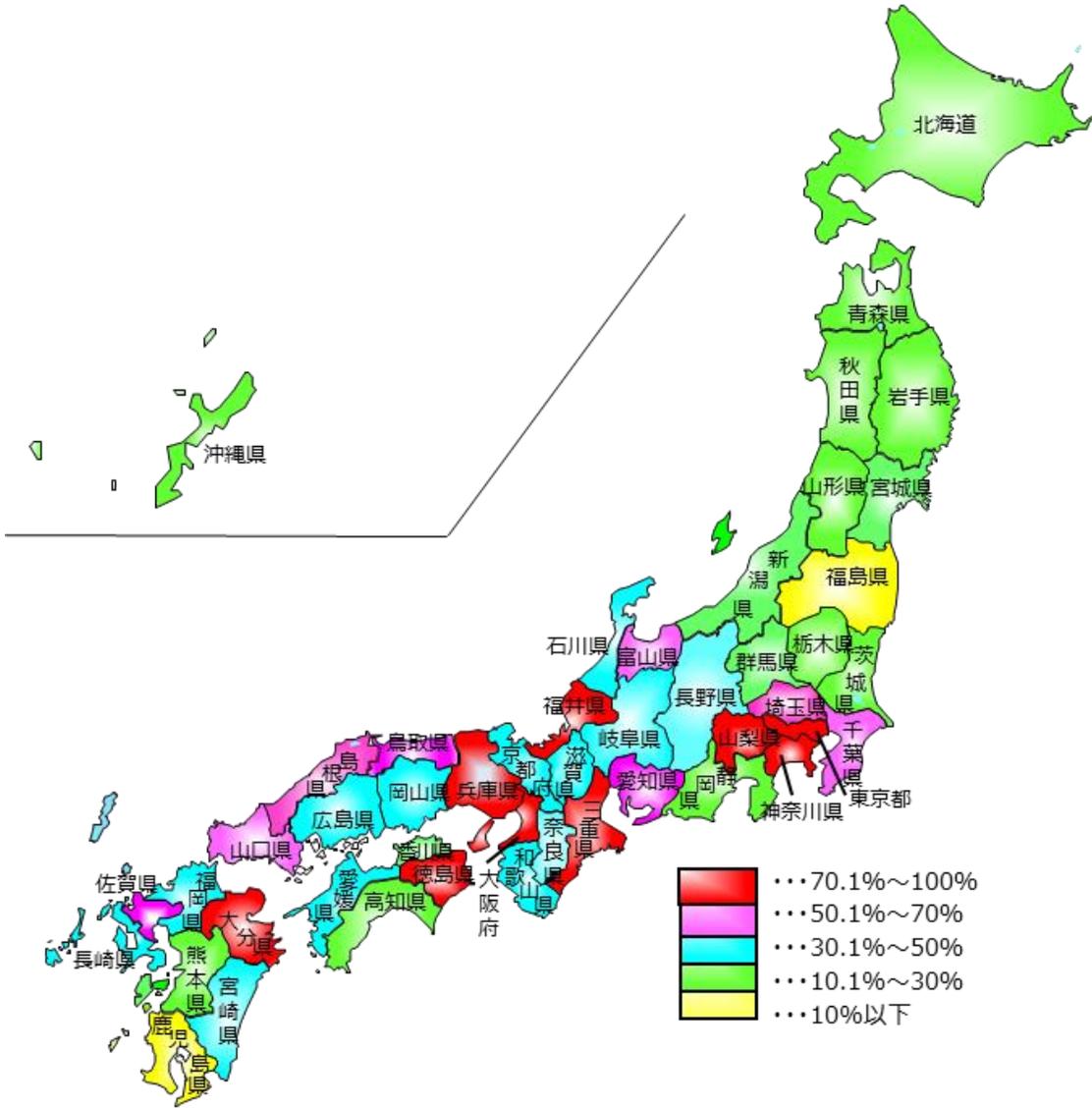
ケーブルテレビの加入世帯数・普及率の推移



※ 最新の普及率は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
※ 平成22年度までは自主放送を行う旧有線テレビジョン放送法の許可施設（旧電気通信役務利用放送法の登録を受けた設備で当該施設と同等の放送方式のものを含む。）、平成23年度以降は登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の加入世帯数、普及率の推移。

都道府県におけるケーブルテレビ（自主放送あり）の普及率

全国 52.5%



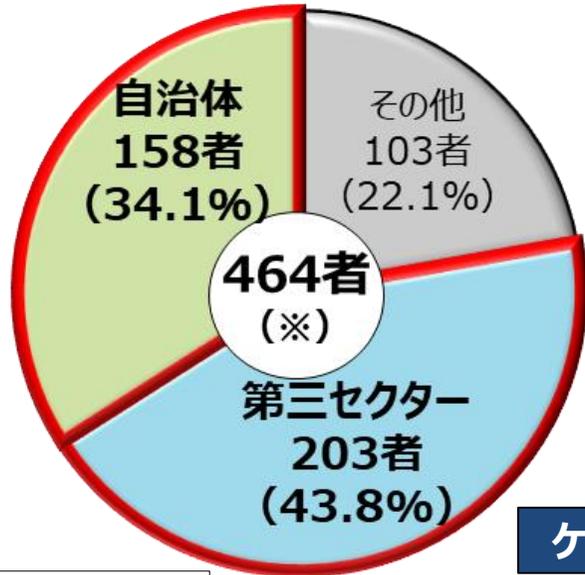
都道府県	普及率	都道府県	普及率
北海道	26.4%	埼玉県	56.5%
青森県	17.2%	千葉県	57.6%
岩手県	18.0%	東京都	78.8%
宮城県	26.9%	神奈川県	72.5%
秋田県	17.2%	新潟県	22.6%
山形県	17.1%	富山県	68.7%
福島県	4.0%	石川県	42.6%
茨城県	22.3%	福井県	74.6%
栃木県	24.0%	山梨県	81.3%
群馬県	14.1%	長野県	47.1%

都道府県	普及率	都道府県	普及率	都道府県	普及率
岐阜県	40.7%	鳥取県	63.1%	福岡県	46.8%
静岡県	28.6%	島根県	55.6%	佐賀県	51.9%
愛知県	54.1%	岡山県	33.4%	長崎県	35.6%
三重県	72.6%	広島県	30.1%	熊本県	29.5%
滋賀県	38.4%	山口県	63.8%	大分県	70.4%
京都府	48.8%	徳島県	92.0%	宮崎県	42.7%
大阪府	86.3%	香川県	28.3%	鹿児島県	7.8%
兵庫県	73.5%	愛媛県	37.2%	沖縄県	18.9%
奈良県	49.1%	高知県	25.6%		
和歌山県	38.5%				

※令和3年度末現在。
 ※最新の普及率は、令和4年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
 ※下記の統計値については、I P マルチキャスト方式による放送に係るものを含む。

ケーブルテレビ事業者の事業規模

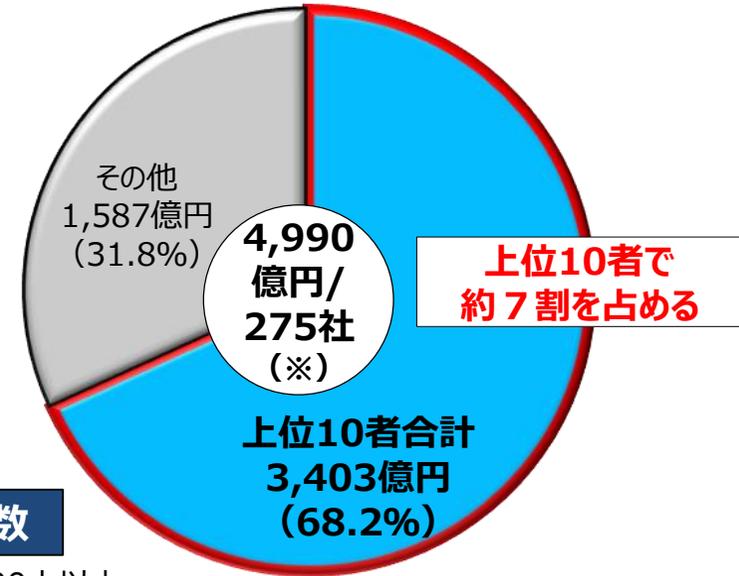
ケーブルテレビ事業者の内訳



**自治体・第三セクター
で約8割を占める**

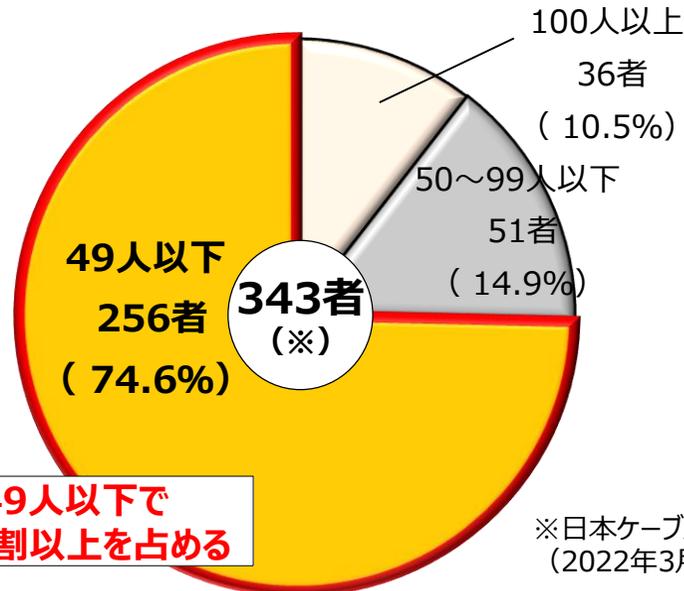
※令和4年3月末
※自主放送を行う登録有線一般放送事業者
(自主放送なしの事業者は181者)

ケーブルテレビ事業の営業収益



※令和3年度(2021年度)末現在の
自主放送を行う登録有線一般放送事業者
のうち営利法人であるもの

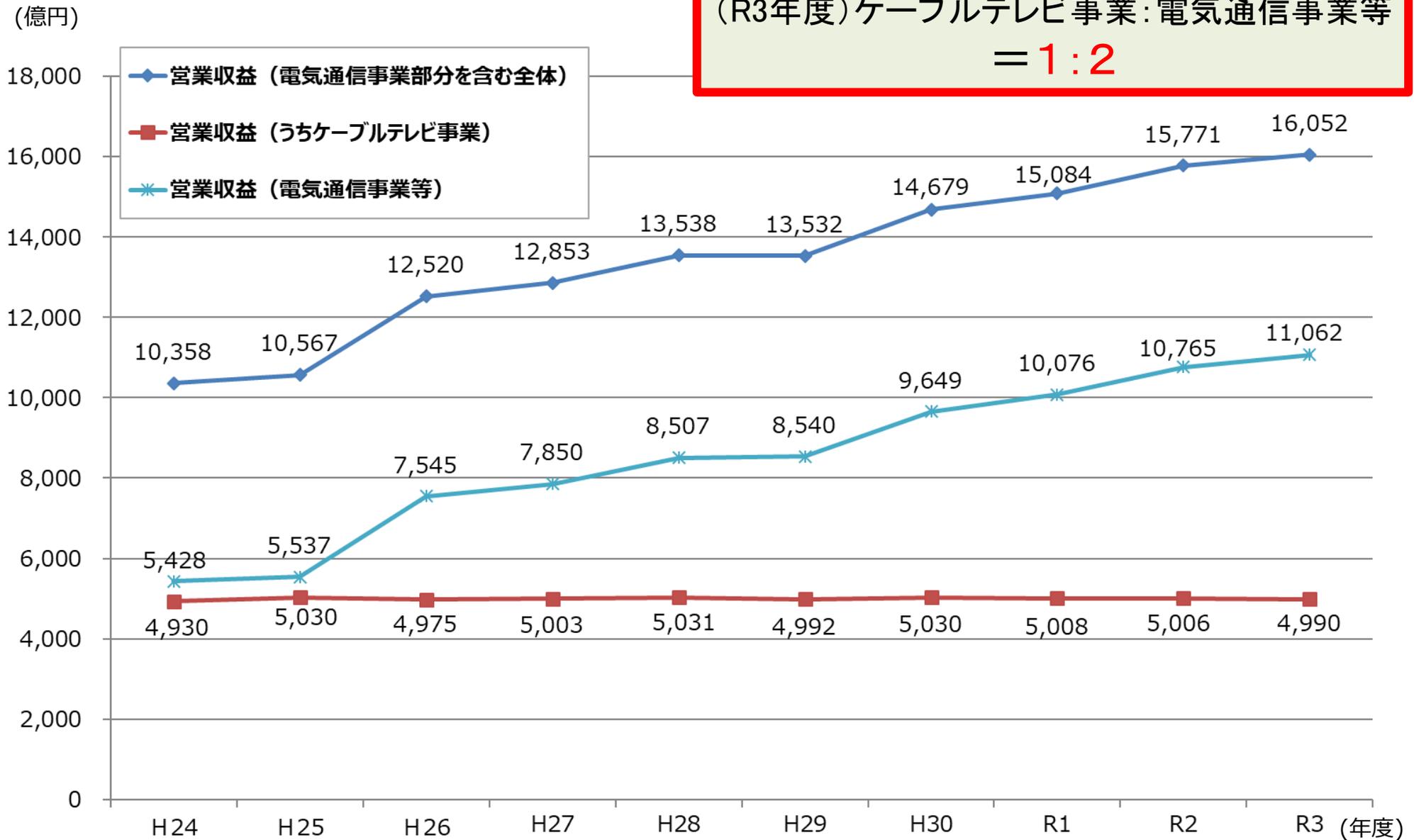
ケーブルテレビ事業者の従業員数



**49人以下で
約7割以上を占める**

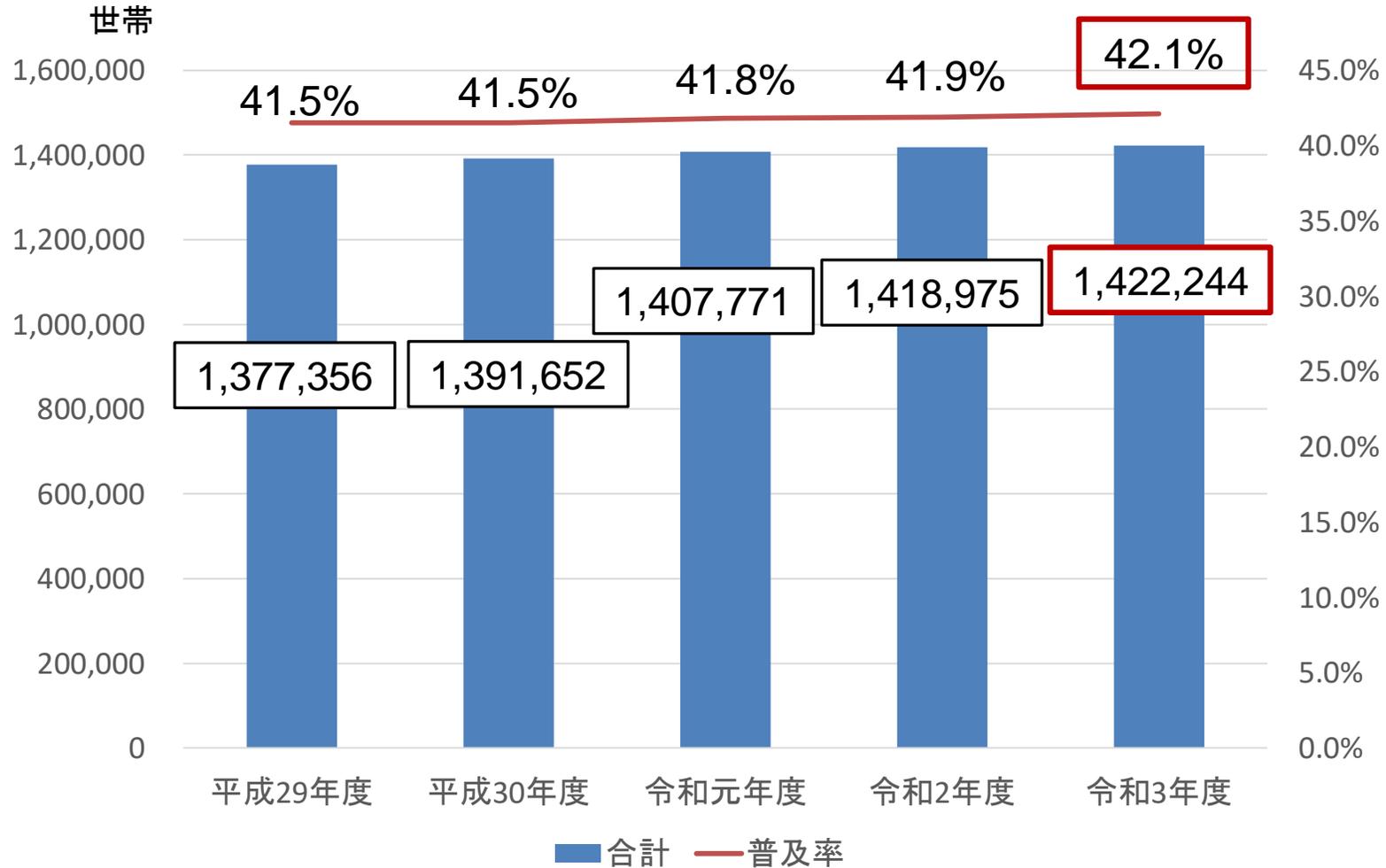
※日本ケーブルテレビ連盟により加盟事業者に対する令和3年度
(2022年3月31日時点)末の調査

ケーブルテレビ事業者の営業収益（10年間の推移）



中国地方におけるケーブルテレビの普及状況

- 令和4年3月末におけるケーブルテレビの普及状況について、登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備（チャンネルリースを除く）によりサービスを受ける**加入世帯数は約142万世帯、世帯普及率は約42.1%**。



※普及率は、各年度年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。
※上記の統計値については、IPマルチキャスト方式による放送に係るものを含む。

今、ケーブルテレビに**期待**されることが
増えています

ケーブルテレビ事業者による災害情報の提供

- ケーブルテレビ事業者の地域密着性という特性を活かし、災害発生時に自主制作番組により地域住民の生命に直結する被災情報等を発信するとともに、コミュニティチャンネルでのデータ放送による防災情報や河川情報カメラによる河川の映像情報を提供。



氾濫する球磨川の様子（令和2年7月豪雨）
R2.7.17

【坂本支所仮設事務所が開設しました】

（旧松陵スポーツセンター跡地駐車場・坂本の里一灯苑横）

地域振興課 総務振興係 ☎45-2211(代表)
 地域振興課 市民サービス係 ☎45-2212
 坂本健康福祉地域事務所 ☎45-2213
 坂本農林水産地域事務所・坂本建設地域事務所 ☎45-2363

自治体の仮設事務所の情報（令和2年7月豪雨）
R2.7.17



7月20日 坂本町

山積みとなった瓦礫の様子（令和2年7月豪雨）
R2.8.3

コミュニティチャンネルのデータ放送による防災チャンネル

- 新4K8K衛星放送は、パラボラアンテナによる直接受信のほか、ケーブルテレビや光通信回線経由による視聴も可能。
- 選択した視聴方法の条件や建物内の受信設備の状況によって視聴できる放送番組数が異なる場合がある。

衛星放送の電波

・直接受信（パラボラアンテナ）、ケーブルテレビ、光通信回線の3種類の方法の中から選択して、導入・伝送している（複数の場合もある）。

(1) 直接受信
アンテナの種類により
(右旋専用・右左旋対応)
受信できる番組数が異なる

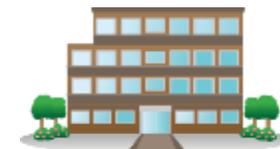
(2) ケーブルテレビ
事業者により再放送している
番組数が異なる

(3) 光通信回線
事業者により再放送している
番組数が異なる

・部屋（壁面端子）まで届く番組数は、建物内の設備（建築時期等）によっても異なる。



戸建



集合住宅

・視聴方法によって、汎用受信機だけで受信できる場合と補助機器を追加して受信する場合がある。

・汎用受信機を壁面端子に接続して
視聴（テレビ・レコーダー等）



・補助機器をモニタに接続して視聴
(ケーブルテレビ用STB, アップコンバーターなど)



建物まで

建物内

部屋
(壁面端子)

衛星4K放送の拡充（BS放送の右旋帯域における事業者の公募・認定）

●NHKのBS1波削減（令和6年度末）後の空き帯域やその他既に生じている空き帯域を活用し、BS放送の右旋帯域において4K放送を実施する衛星基幹放送事業者（3チャンネル分）の公募・認定を行う。

新4K8K衛星放送における放送番組（18番組）

BS右旋における空き帯域の活用

BS右旋

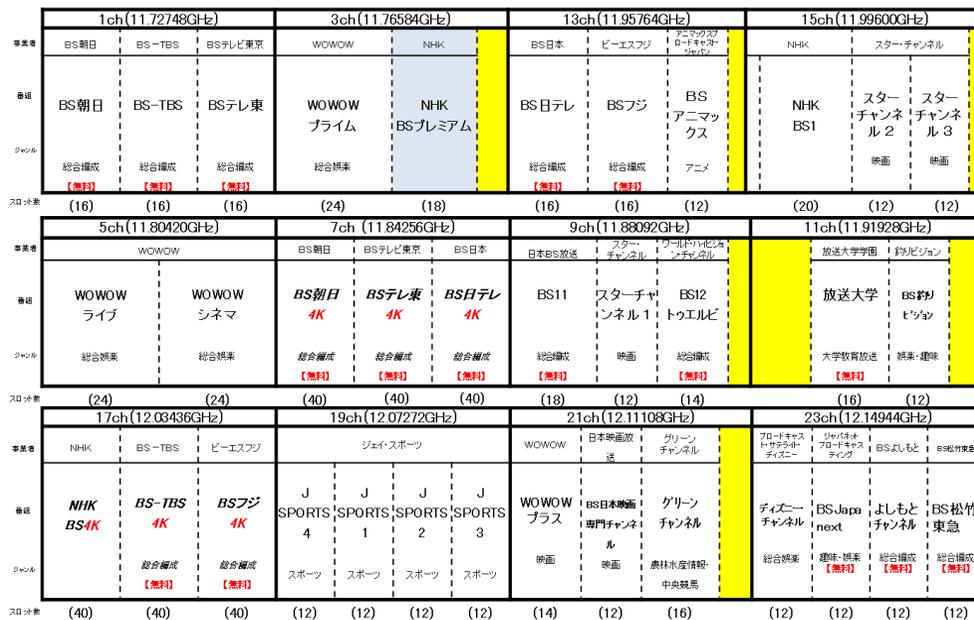
No	社名	チャンネル名
1	(株)ビーエス朝日	BS朝日4K
2	(株)BSテレビ東京	BSテレ東4K
3	(株)BS日本	BS日テレ4K
4	日本放送協会 ※4K	NHK BS4K
5	(株)BS-TBS	BS-TBS 4K
6	(株)ビーエスフジ	BSフジ4K

BS左旋 ※新4K8K衛星放送の開始に向けて、新たに開放した電波

No	社名	チャンネル名
1	S Cサテライト放送(株)	ショップチャンネル4K
2	(株)QVCサテライト	4K QVC
3	(株)WOWOW	WOWOW
4	日本放送協会 ※8K	NHK BS8K

110度CS左旋 ※新4K8K衛星放送の開始に向けて、新たに開放した電波

No	社名	チャンネル名
1	(株)スカパー・エンターテインメント	J SPORTS 1 (4K)
2		J SPORTS 2 (4K)
3		J SPORTS 3 (4K)
4		J SPORTS 4 (4K)
5		スターチャンネル 4K
6		スカチャン1 4K
7		スカチャン2 4K
8		日本映画+時代劇 4K



今後のスケジュール

◎ 令和5年3月22日～5月31日

認定申請公募

◎ 令和5年夏頃

電波監理審議会への諮問・答申を経て衛星基幹放送事業者を認定

ケーブルテレビ事業者による4K番組の制作・放送

- 新4K8K衛星放送の開始に先立ち、平成27年から、全国のケーブルテレビ事業者（令和5年4月1日時点81社）が、**全国統一編成の「ケーブル4K」**を提供。
- 4Kによる高精細な映像により、地域の魅力を全国に発信。

4K専門チャンネル
ケーブル4K May 5 2023

全国各地の魅力あふれる番組を毎日放送中！



おまつりニッポン
けーぶるにっぽん 新シリーズ

【放送日時】5月19日（金）よる7:00～よる7:30ほか

ケーブルテレビ各社が「オマツリ応援団」として地域の祭りを発信！

コロナ禍により、人々の暮らしから「日常」が奪われ、人々が「日常」を取り戻そうとする中、各地ではその象徴ともなる「祭り」が再び開催されるようになってきました。「祭り」の復活は、「日常」を取り戻す大きな原動力となるはず。ケーブルテレビが地域の「オマツリ応援団」として、今こそ地域の「祭り」を応援し、映像に越し、発信していきます。



【特番】ゴールデンウィーク 5/3(金)～7(日) 10番組ベストセレクション5days 5/3(金)～7(日) 16:00～19:00



くろつていちねん 5/16(水) 23:00～23:59

日本最大級の映画を撮るトロッコ電車「映画製鉄道」の一年間を記録したドキュメンタリー。冬の嵐に行われる短期映画の放映、安全運行を支えるレール保護、季節の移ろいとともに変化する美しい風景。移ったり流れる時間をそのままに、映像で撮影者の魅力に迫ります。

公式SNSやっています！
おスミの地元情報やイベント情報、ケーブル4Kに関するお知らせやご感想などをお知らせください。

放送番組など詳しくは
ケーブル4K 検索

4K専門チャンネル
ケーブル4K April 4 2023

全国各地の魅力あふれる番組を毎日放送中！



4/6(木)は城の日 特集 **城の日**

～藤波辰爾の歴史探訪 12時間一挙放送～

4月6日(木) ひる12:00～深夜0:00

個性豊かなお城がたくさん！ 城の日に12時間の大特集！

4月6日は城の日。ケーブル4Kでは「特集」城の日 ～藤波辰爾の歴史探訪 12時間一挙放送～を放送！ 自由ともに認めらるる城好きプロレスラー藤波辰爾さんが全国各地の城や史跡を巡る歴史探訪番組「藤波辰爾の歴史探訪」を12時間連続で一挙放送いたします。



【特番】瀬戸大橋開通35周年 4/9(日)～10(月) 一せとうち 旅紀行～ 4/9(日)～10(月) 16:00～19:00



ヒロスケの長崎歴史さんぽ 4/12(水)～14(金) 令和の長崎六町特別編 16:00～19:00

4月10日に開通した「瀬戸大橋」。今年で開通35周年になります。瀬戸内の魅力が詰まった番組 36本をまとめて放送いたします。

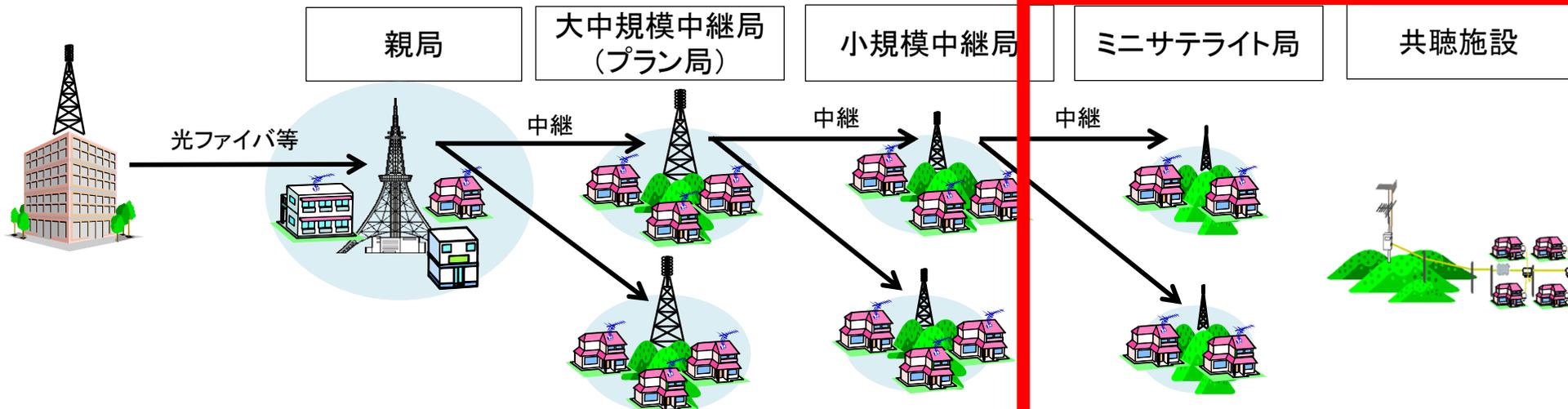
江戸時代、日本の唯一の玄関口だった長崎の歴史を紐解くと日本の歴史も見えてきます。案内するのは、江戸時代から続く特許青銅の主人、長崎の歴史案内の達人山口広樹さん。歴史をこれまでになかった視点で面白く解説します。

公式SNSやっています！
おスミの地元情報やイベント情報、ケーブル4Kに関するお知らせやご感想などをお知らせください。

放送番組など詳しくは
ケーブル4K 検索

- 地上テレビジョンの放送ネットワークインフラにおける受信の形態は、放送波の送信を行う基幹放送局から直接受信するもの、直接受信した放送を再放送するネットワーク(ケーブルテレビ施設、共聴施設)から受信するものがある。
- コスト負担軽減の観点から、ブロードバンド等による代替可能性を検討する代替元のネットワークとしては、**ミニサテライト局及び共聴施設のほか、必要に応じて一部の小規模中継局(以下「ミニサテ局等」という。)**が主に想定される。

検討対象となる主な範囲



	親局	大中規模中継局 (プラン局)	小規模中継局	ミニサテライト局	共聴施設
全国局数	約200局	約1,400局	約7,300局	約3,300局	約15,000施設 ^{※2} (NHK共聴+自主共聴)
うち、NHK分 (総合+教育)	45局	472局	2,699局	1,183局	約90施設 ^{※3} (自治体ケーブル)
					約5,300施設 (NHK共聴)

注 2021年10月時点(局数は、免許数でカウント)

※2 有線電気通信法に基づく届出数から推定。

※3 地域情報通信基盤整備推進交付金(ICT交付金)を活用して地デジ難視聴対策を実施した自治体運営のもの。

【基幹放送局の分類】

- 親局： 放送対象地域ごとの放送系のうち最も中心的な機能を果たす基幹放送局であつて、基幹放送用周波数使用計画の表(注：第5表)に掲げる親局(放送法施行規則第103条第1号)。
- プラン局： 親局以外の基幹放送局のうち、基幹放送用周波数使用計画の表(注：第5表)に掲げる中継局(放送法施行規則第103条第2号)。
- その他の中継局： 親局及びプラン局以外の基幹放送局(放送法施行規則第103条第3号)。「空中線電力が小さく、又はその周波数の使用状況からみてあらかじめ特定の周波数を定めておくことが適当でない次に掲げる中継局」として、「テレビジョン放送(地上系)を行う3W以下の中継局」が規定(基幹放送用周波数使用計画 第1総則 4(5))。
- ミニサテライト局： 「その他の中継局」のうち、空中線電力0.05W以下のもの。(無線設備規則第十四条第二項及び別表第一号注二十一ただし書の規定に基づく総務大臣が別に告示する地上基幹放送局の送信設備及びその技術的条件)

代替先として検討対象となるネットワークの範囲

- ブロードバンド等による代替可能性を検討する代替先のネットワークとしては、(1)ケーブルテレビネットワーク及び(2)ブロードバンドネットワーク(①RF方式、②IPマルチキャスト方式、③IPユニキャスト方式)が想定される。

代替先として考えられるネットワーク	(1)ケーブルテレビネットワーク	(2)ブロードバンドネットワーク			
		①RF方式 (アクセス系伝送路を光多重)	②IPマルチキャスト方式	③IPユニキャスト方式	
伝送方式	RF方式				
アクセス事業者の制限		あり			なし
イメージ	<p>RF送出 ケーブルテレビNW BB回線</p>	<p>RF送出 通信NW BB回線</p>	<p>IPマルチキャスト配信 通信NW BB回線</p>	<p>IPユニキャスト配信 通信NW BB回線</p>	<p>IPユニキャスト配信 インターネット 通信NW BB回線</p>
	HEをケーブルテレビNWに直接接続	HEを対応事業者の通信NWに直接接続	配信サーバーを対応事業者の通信NWに直接設置(複数の通信NWは困難)	配信サーバーを対応事業者の通信NWに直接接続(複数の通信NWも可)	配信サーバーをオープンインターネット上に接続
放送・通信の扱い	放送	放送	放送	通信	通信
例	一般的なケーブルテレビ事業者	スカパーJSAT	ぷらら (アイキャスト)	—	NHKプラス

2030年のケーブルテレビが担うべきミッションと目指すべき姿

2030
ケーブルビジョン

ミッション

『地域DXで地域を豊かに、人々を笑顔に』

- ◇2030年においても、ケーブルテレビ業界の志は変わらない!! すべては、**地域社会のために、お客様のために!!**
- ◇お客様との関係性は、企業とお客様ではなく、**地域コミュニティを共創する《メンバーシップ》の姿勢で!!**
- ◇**持続可能な地域づくり《SDGsへの取り組み》**が、ますます重要!!
- ◇地域課題解決のキープレイヤーとして、地域活性・地方創生など、**地域の共通価値を創造《CSV》**していく!!

目指すべき姿～6つのアプローチ

放送が変わる	地域における情報メディア・プラットフォームになる
コンテンツが変わる	地域の魅力を創出するコンテンツプロデューサーになる
ネットワークが変わる	安全で信頼性の高い地域No.1ネットワークを構築する
ワイヤレスが変わる	地域MNOとして第5のモバイルキャリアを目指す
IDで変わる	ケーブルIDで地域経済圏を構築する
サービス・ビジネスが変わる	地域DXの担い手になる

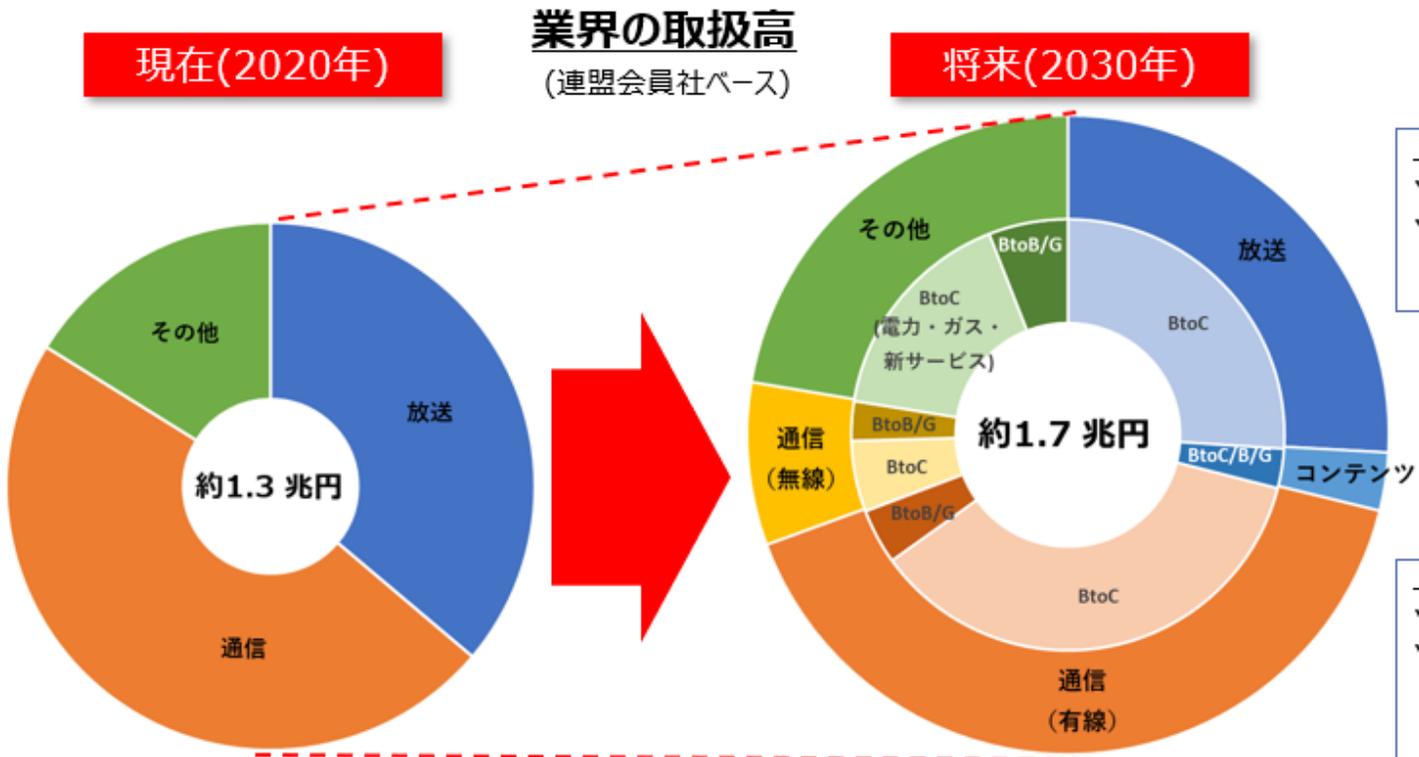
2030年への飛翔

飛翔のシナリオ

2030
ケーブルビジョン

『地域DXで地域を豊かに、人々を笑顔に』

- ① 放送・通信（有線）の**既存サービス**は、商品の強化・改善、バンドル強化等で成長を維持する。
- ② BtoB/Gへの注力、広い範囲のコンテンツ事業化、BtoC事業の拡大(電力・ガス・新サービス) により、**新規事業領域の拡大と顧客創造**で多収益化を図る。



【放送】の見立て

- ✓ 世帯数全体の自然減
- ✓ 各種バンドル戦略で解約率・獲得率は2020年を維持

【通信(有線)】の見立て

- ✓ 世帯数全体の自然減
- ✓ 各種バンドル戦略で解約率・獲得率は2020年を維持(成長トレンドは加味)
- ✓ 固定電話はシュリンク
- ✓ BtoB/Gでストレッチ

※業界レポート2020より

BtoB/Gの取扱高：約2,600億円

地域での多様化するニーズや期待に応え、
持続的な成長につなげるため、
重要なポイントの一つが「光化」です

・・・が、課題があります

【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進。

- デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進する。
- 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

計画策定の考え方

➤ デジタル田園都市国家構想の実現のため、

1. 光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のインフラ整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進。
2. 「地域協議会」を開催し、自治体、通信事業者、社会実装関係者等の間で地域におけるデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進。
3. 2030年代のインフラとなる「Beyond 5G」の研究開発を加速。研究成果は2020年代後半から順次、社会実装し、早期のBeyond 5Gの運用開始を実現。

(1) 光ファイバ整備

整備方針

- ① **2027年度末までに世帯カバー率99.9%を目指す**※。
更なる前倒しを追求。
※2021年末に設定した当面の目標から約3年前倒し。
- ② 未整備世帯約5万世帯については、光ファイバを**必要とする全地域の整備**を目指す。

具体的施策

- ① **ユニバーサルサービス交付金**により、不採算地域における**維持管理を支援**
(電気通信事業法の改正)
- ② 離島等条件不利地域における**地方のニーズに即した様々な対応策**を検討



(2) 5G整備

整備方針

第1フェーズ 基盤展開

第2フェーズ 地方展開

- ① **全ての居住地で4Gを利用可能な状態を実現**
(4Gエリア外人口 2020年度末0.8万人→2023年度末0人)
- ② **ニーズのあるほぼ全てのエリアに、5G展開の基盤となる親局の全国展開を実現** (ニーズに即応が可能)
(5G基盤展開率 2020年度末16.5%→2023年度末98%)
- ③ **5G人口カバー率**
【2023年度末】
全国95%* (2020年度末実績:30%台)
全市区町村に5G基地局を整備
(合計28万局)
※2021年末に設定した当面の目標から5%上積み。
【2025年度末】
全国97%
各都道府県90%程度以上 (合計30万局)
【2030年度末】
全国・各都道府県99% (合計60万局)

注: 数値目標は4者重ね合わせにより達成する数値。今後の周波数移行等により変更があり得る。

具体的施策

- ① **新たな5G用周波数の割当て**
- ② 基地局開設の責務を創設する**電波法の改正**
- ③ **補助金、税制措置による支援**
- ④ **インフラシェアリング推進**
(補助金要件優遇、研究開発、基地局設置可能な施設のDB化)

(3) データセンター/

海底ケーブル等整備

整備方針

ア. データセンター (総務省・経産省)
10数カ所の地方拠点を5年程度で整備

イ. 海底ケーブル

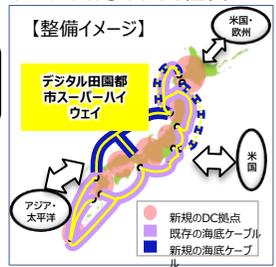
- ① **日本周回ケーブル** (デジタル田園都市スーパーハイウェイ) を**3年程度で完成**
- ② **陸揚局の地方分散**

具体的施策

- 総務省、経産省の**補助金**で地方分散を促進 (大規模データセンター最大5~7カ所程度、日本周回ケーブル、陸揚局数カ所程度を整備可能)

【上記補助による民間の呼び水効果も期待】

注: 上記の他、インターネット接続点 (IX) の地方分散を促進



(4) Beyond 5G (6G)

研究開発・社会実装

- ① 「通信インフラの超高速化と省電力化」、「**陸海空含め国土100%カバー**」等を実現する技術 (光ネットワーク技術、光電融合技術、テラヘルツ波技術、衛星通信、HAPS) の**研究開発を加速し、2025年以降順次、社会実装と国際標準化**を強力に推進する。
- ② **必須特許の10%以上を確保し、世界市場の30%程度の確保**を目指す。

光ファイバの整備状況

- 光ファイバの整備率(世帯カバー率)は、令和4年3月末で99.72%(未整備16万世帯)まで整備されている。未整備世帯数は前年調査(令和3年3月末時点)と比較して、約23万世帯減少した。
- 都道府県別の整備率については、離島や山間地等を多く有する地方公共団体において、一部整備が遅れている。

全国の光ファイバ整備率

令和4年3月末

99.72%

(未整備16万世帯)

※ 住民基本台帳等に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したもの(小数点第三位以下を四捨五入)。

2027年度末までに
99.9%を目指す

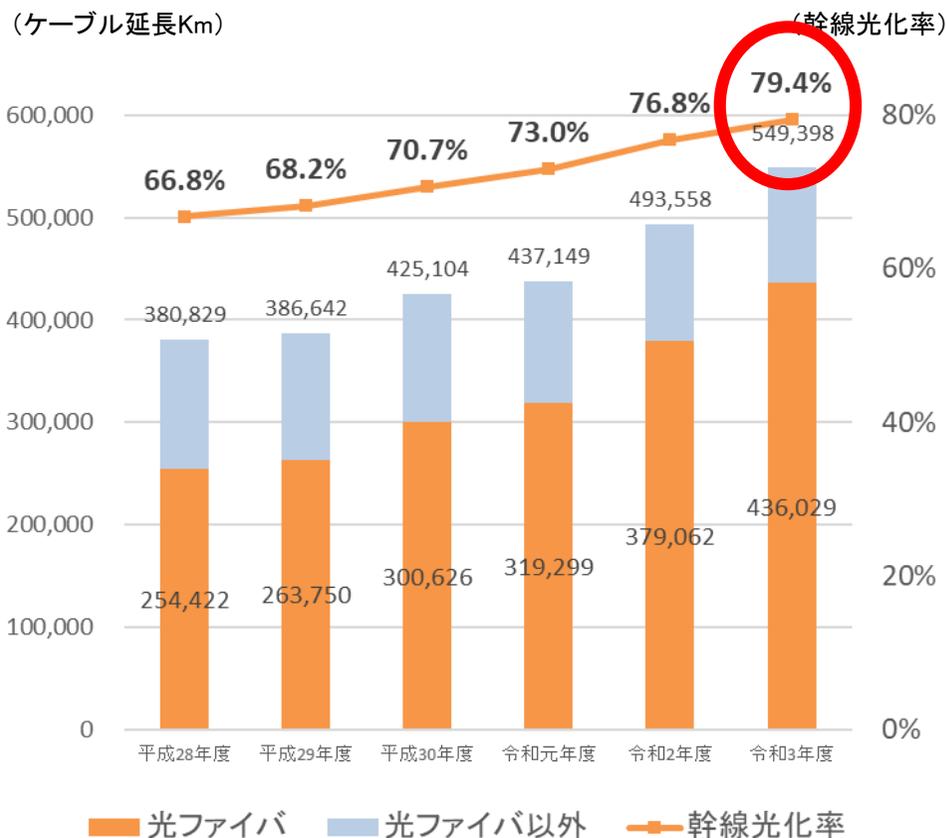
都道府県別の光ファイバ整備率



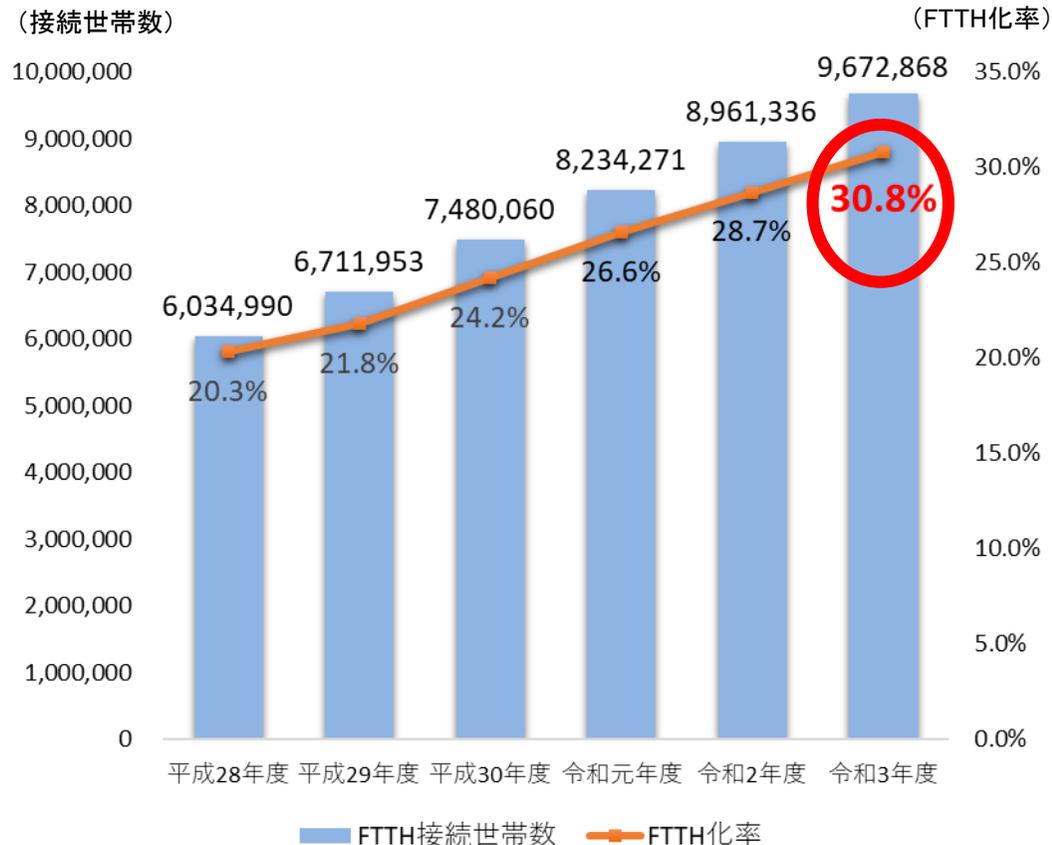
ケーブルテレビの光化の状況

- ケーブルテレビネットワークの光化については、**幹線においては79.4%**、各世帯への**引き込み部分においては30.8%**となっている。

幹線光化率



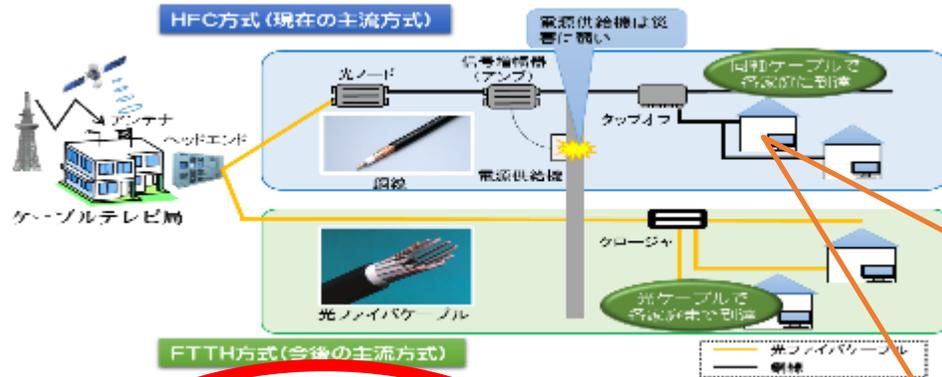
FTTH化率の推移



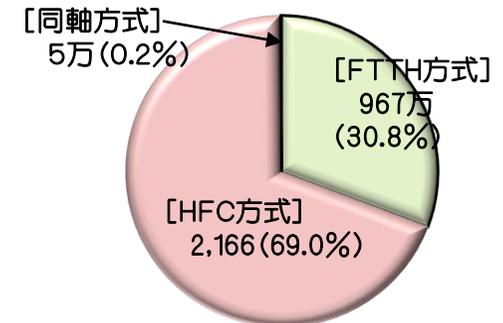
ケーブルテレビのネットワークの光化の必要性

伝送路の課題と対策

- ケーブルテレビの伝送方式には、旧方式のHFC方式（同軸ケーブルと光ファイバケーブルを併用）と新方式のFTTH方式（光ファイバケーブルのみ）が存在。
- HFC方式は、その性質上、局所的豪雨等近年頻発している災害や停電に弱いといった弱点があるが、現状においては、加入世帯のうち7割がHFC方式による伝送となっている。
- HFC方式をFTTH方式に切替える（光化する）ことにより、耐災害性強化が図られる。



- ケーブルテレビの伝送方式（2022年3月末）



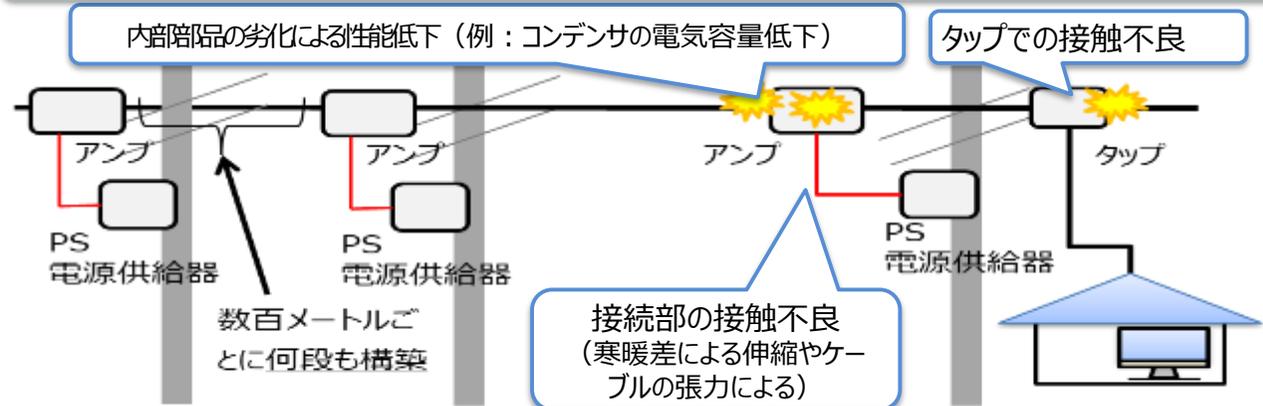
※ HFCは、「Hybrid fiber coaxial」の略称。

※ FTTHは、「Fiber To The Home」の略称。

令和元年台風15号による千葉県の被災例

- HFC加入世帯約3万は全て停波。
- FTTH加入世帯約5万は、ケーブル断線等の影響を受けた約250世帯を除き、放送を継続。

電気信号を同軸ケーブルで送るHFC方式は、電気信号を増幅するアンプとそれに電源を供給する電源供給器が不可欠。しかし、豪雨災害の場合、電源供給器が水没してアンプへの電源供給ができなくなるという問題がある。



こうした課題に向き合う意欲ある担い手に対し、
総務省は総合通信局と連携し、
様々な支援策を講じ、
それを継続的に見直しています

「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

- 「新たな日常」の定着・加速に向けて、新型コロナウイルス対策と災害対策を同時に進めることが必要。災害時には、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難が求められる中、在宅でも災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化が必要。
- 災害時に放送により信頼できる災害情報が確実に提供されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化等に要する費用の一部を補助する。

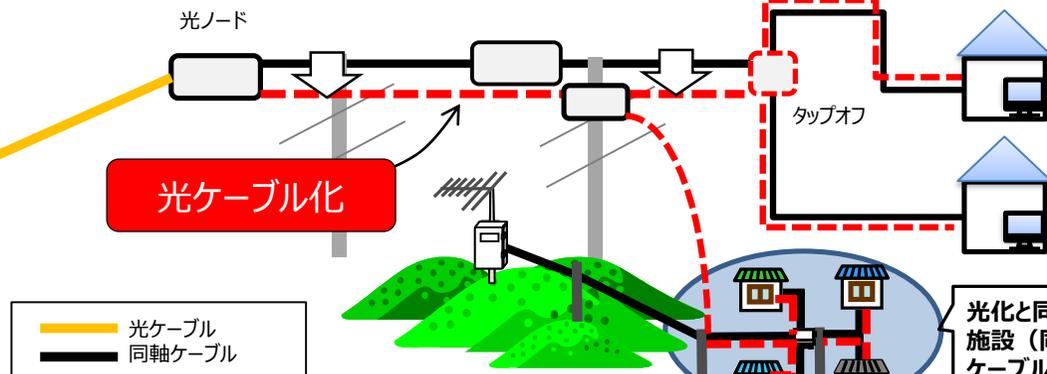
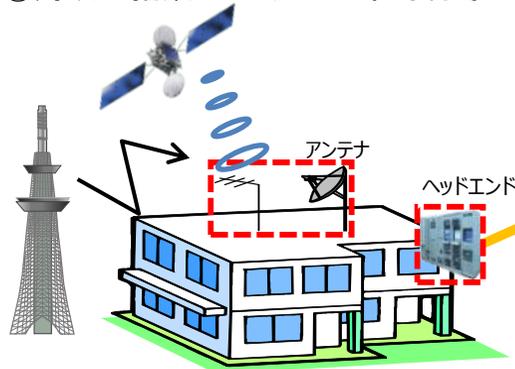
事業イメージ

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
 (これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域
 ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
 ②条件不利地域
 ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域



令和5年度当初予算 9.0億円
 令和4年度第2次補正予算 11.0億円
 (令和4年度当初予算 9.0億円)

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) : 1/2
- (2)第三セクター(承継事業者) : 1/3

○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等
 ※光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。

光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化

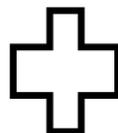
ケーブル光化に向けた支援策

- ケーブルテレビネットワーク光化促進事業
- ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業
- 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業（現在）



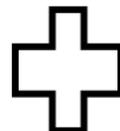
災害復旧のための特別枠を創設

予算のうち2億円の範囲を災害復旧のために早急に使える項目として整理（過去補助案件をできるだけ簡便な手続で支援し、早々に事業を再開できるスキームを創設）（R3年度～）



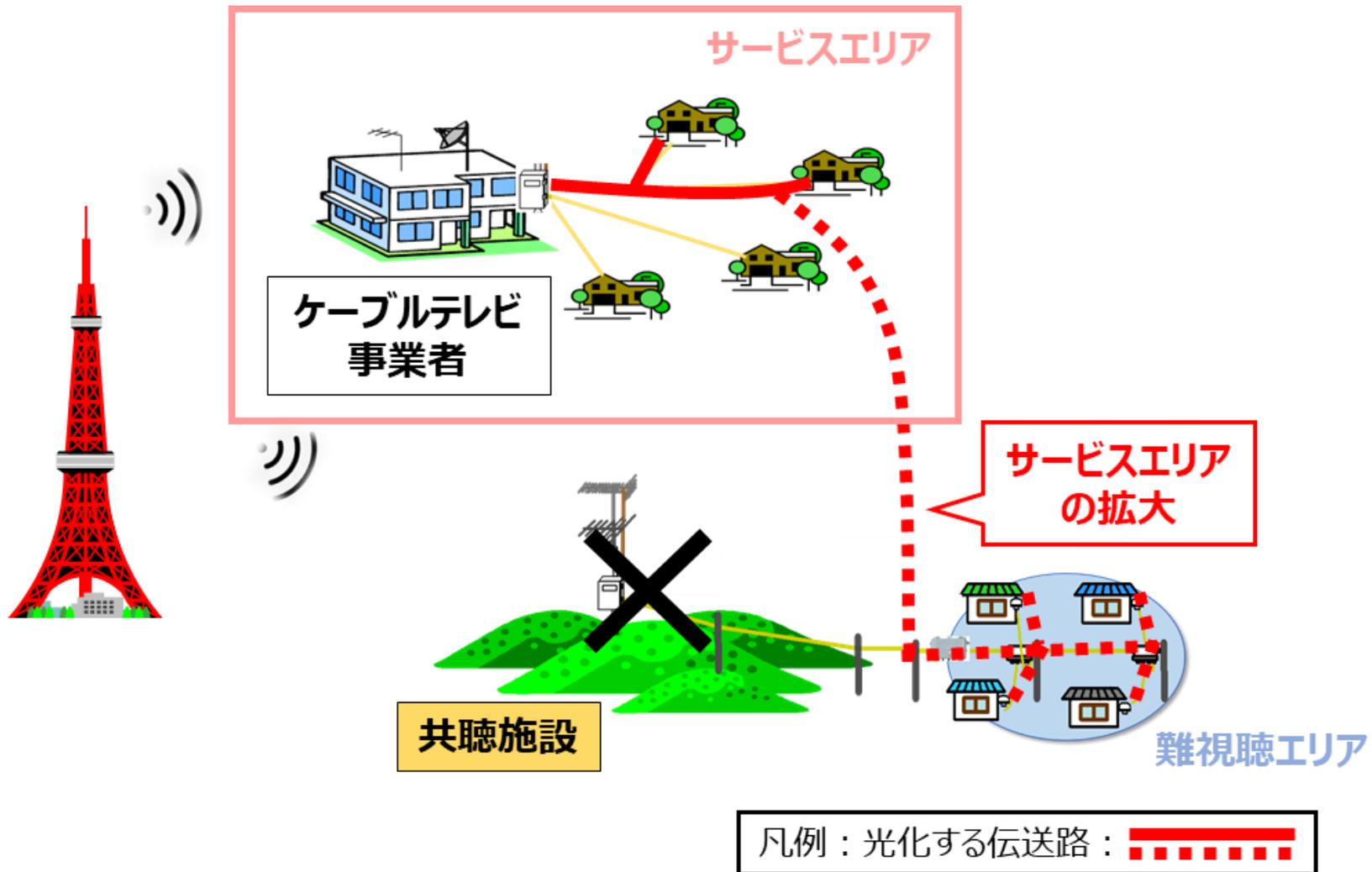
支援を受けられる事業主体に「承継事業者」を追加

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター法人の所有するケーブルテレビネットワークの譲渡を受けてサービスを継続する者（承継事業者）も支援（R3年度～）



支援対象設備として「共聴設備の巻き取り」のための光化を追加

ケーブル光化と同時に行う辺地共聴施設（同軸ケーブル）のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を対象に追加（R4年度補正～）



高度無線環境整備推進事業

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

- ア 事業主体： 直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者
- イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）
- ウ 補助対象： 伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等
- エ 負担割合： （自治体が整備する場合）

【離島】

国 2/3	自治体 1/3
----------	------------

【その他の条件不利地域】

国(※) 1/2	自治体(※) 1/2
-------------	---------------

(※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

※離島地域の光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2

(第3セクター・民間事業者が整備する場合)

【離島】

国 1/2	3セク・民間 1/2
----------	---------------

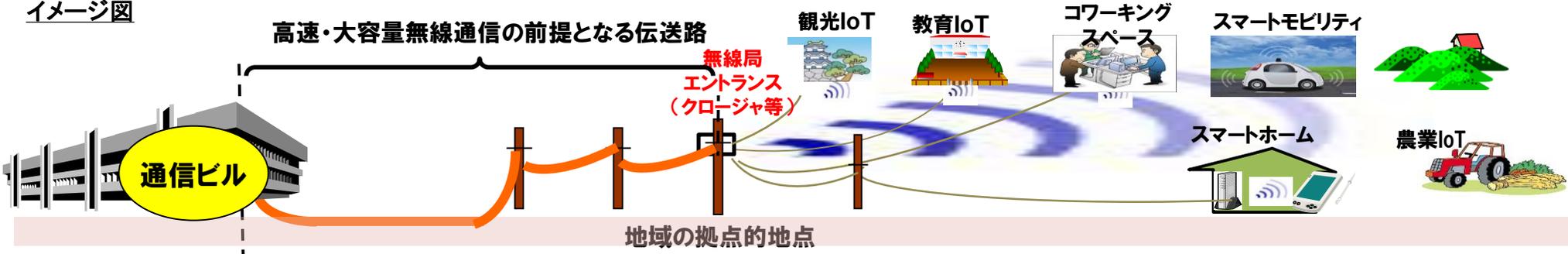
【その他の条件不利地域】

国 1/3	3セク・民間 2/3
----------	---------------

令和5年度当初予算:42.0億円

令和4年度当初予算:36.8億円
令和4年度2次補正予算:28.4億円

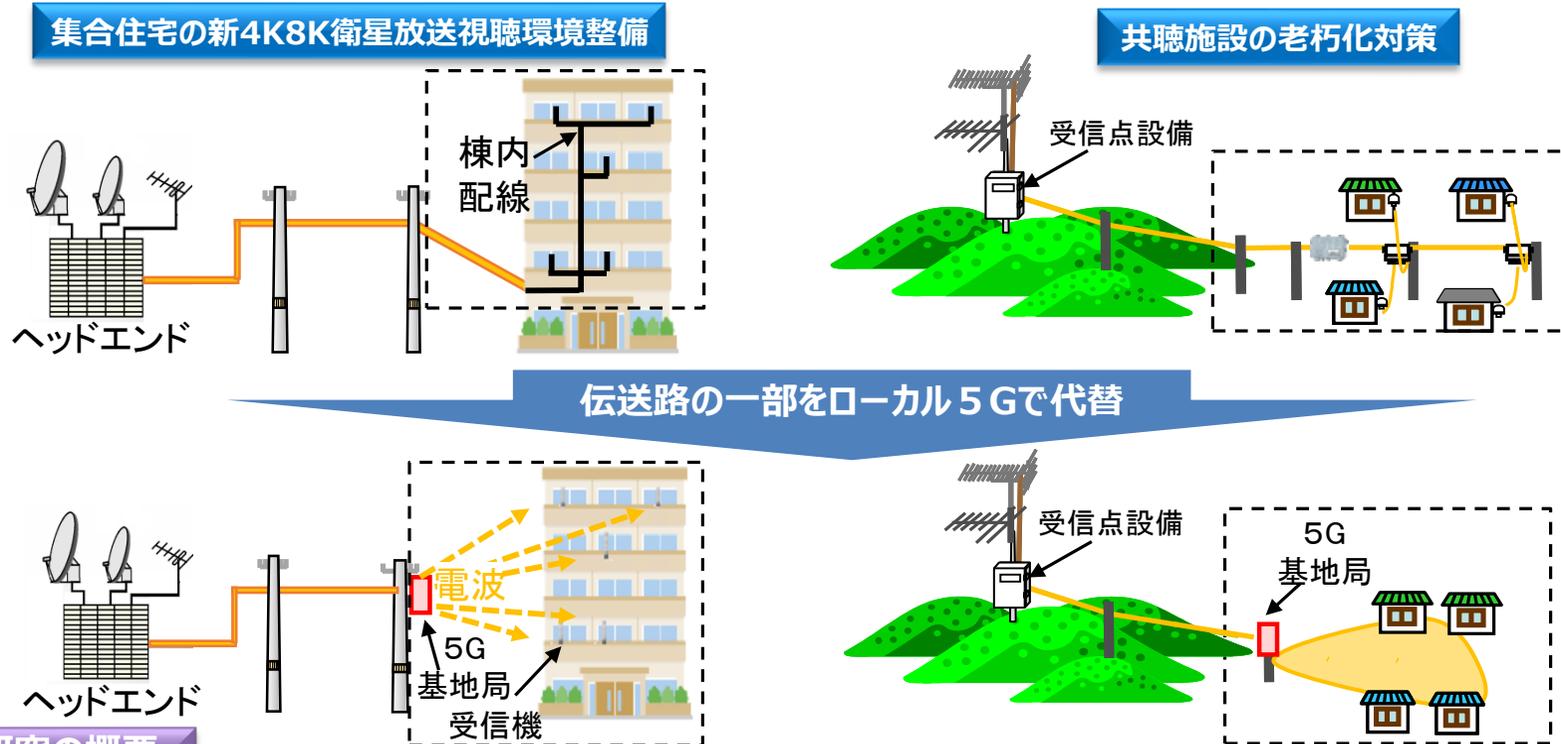
イメージ図



※新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。(公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外)

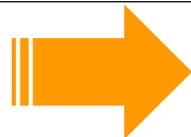
- ケーブルテレビを取り巻く環境において、「集合住宅における**新4K8K衛星放送の視聴環境の整備**」や「過疎地域における**共聴施設の老朽化対策**」が課題。
- 近年実用化された**ローカル5Gの技術を活用し、ケーブルテレビの伝送路の一部を無線に置き換え**、現在よりも**簡便かつ低廉な視聴環境整備を実現**するための調査研究を実施中。

【2か年：令和3年度当初予算1.3億円、令和4年度当初予算1.3億円】



調査研究の概要

- 1年目：ケーブルテレビの伝送路をローカル5Gで代替するための基盤技術開発及びモデルシステム構築
- 2年目：モデルシステムを用いた技術検証及び技術基準の検討



- ✓ より簡便かつ低廉な視聴環境整備を推進。
- ✓ 今後の5G普及に伴い、機器の更なる低廉化が期待。

- ローカル 5 G は、地域や産業の個別のニーズに応じて地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築できる 5 G システム。
- 携帯事業者の 5 G サービスと異なり、
 - ・ 使用用途に応じて必要となる性能を柔軟に設定することが可能。
 - ・ 他の場所の通信障害や災害などに対する耐性が高い。
- Wi-Fi と比較して、無線局免許に基づく安定的な利用が可能。
- 総務省においては、令和 2 年 2 月から無線局免許を交付するとともに、ローカル 5 G を普及展開するための開発実証を民間事業者等と連携して実施。

(令和 3 年度補正予算：8 億円 (一般)、令和 4 年度当初：40.0 億円 (利用料))

ゼネコンが建設現場で導入 建機遠隔制御



建物内や敷地内で自営の 5G ネットワークとして活用

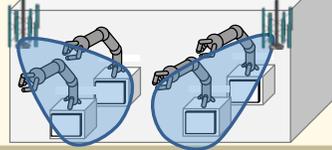
建設現場
での活用

建機遠隔制御



工場での
活用

スマート工場



インフラ監視

スマート農業

農業
での活用

農家が農業を高度化する 自動農場管理



自治体等が導入 河川等の監視



防災現場
での活用

センサー、4K/8K



- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を加速・高度化させるため、地域の状況に応じて、①導入・運用計画の策定、②ローカル5Gをはじめとする新たな通信技術を活用した地域課題解決モデルの創出(社会実証)、③地域の通信インフラの整備等を総合的に支援。

① 計画策定支援

コンサルティング

何から着手すれば良いかわからない…



費用対効果を高めたい…



地域のステークホルダーと連携して、持続可能な推進体制を構築したい

デジタル技術を活用した地域課題解決のための導入・運用計画策定、推進体制の構築等を専門人材が支援します。

5～6月頃 2次公募開始(予定)

② 実証事業

新しいソリューションアイデアの実用化

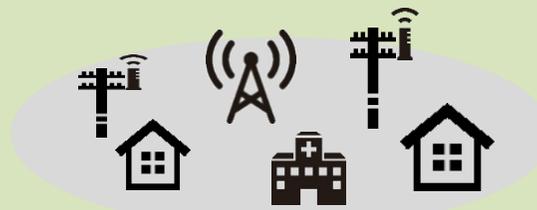


新しい通信技術(ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6Eなど)を活用して、地域課題の解決を図るソリューションアイデアの実用化に向けた社会実証を支援します。

5/10 公募締切

③ 補助事業

地域の通信インフラの整備



通信インフラ(ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど)の整備を伴う、デジタル技術による地域課題解決の取組を支援します。

補助率 1/2

5/10 公募締切

令和4年度第2次補正予算額: 20.0億円

令和5年度当初予算: 1.4億円

ローカル5G: 地域や産業の個別のニーズに応じて、地方公共団体・企業等様々な主体が、自らの土地内で柔軟に構築できる5Gシステム。

Wi-Fi HaLow: 次世代IoT通信システムとして活用可能な新しい種類のWi-Fi規格。(令和4年9月国内制度化)

Wi-Fi 6E: 新しい周波数帯域(6GHz帯)を使用する無線LAN規格。従来規格より大容量・多チャンネルの利用が可能。(令和4年9月国内制度化)

LPWA: 省電力・広カバレッジを特徴とする無線通信技術の総称。

【②実証事業】（予算：10.0億円程度）

ローカル5Gなどの**新しい通信技術**を活用して**地域課題の解決を目指す**、**新たなソリューションアイデアの実用化に向けた実証**を行います。

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる通信技術>

ローカル5G

Wi-Fi HaLow

Wi-Fi 6E など ※1

※1 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<事業規模の目安>

1,000万～8,000万円程度 ※2
※3

※2 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、提案の内容・規模を評価させていただきます。

※3 原則として、ネットワーク機器の購入費用は対象経費外です。新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応いただくこととなります。

<提案評価の観点例>

- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 新しい通信技術の特長が活かされるソリューションであるか
（費用対効果が見合っているか、他の通信技術による実現は困難なのか など）
- 新規性のあるソリューションであるか
- 実装に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか
- 他地域への横展開が期待されるソリューションであるか
- 地域の産官学金との連携が図られているか [加点点評価項目]
- スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか [加点点評価項目]
など

【③ 補助事業】（予算：最大8.6億円程度）

デジタル技術を活用して**地域課題の解決を目指す取組**について、**通信インフラなどの整備費用を補助**します。

<対象>

地方公共団体、企業・団体など ※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

<補助対象> ※2

① 無線ネットワーク設備 〔ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど〕

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア ※3

※2 通信インフラの整備だけでなく、それを利用して課題解決のための取組（インターネット接続サービスの提供は非該当）を実施することが要件となります。

※3 補助対象となる事業費に占める②の経費の割合は50%未満とします。

<補助率> **1/2**

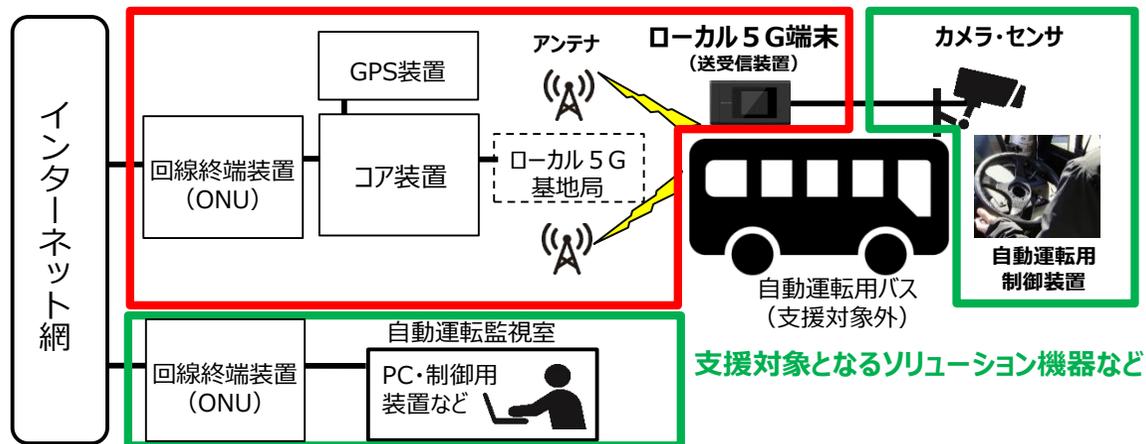
<補助額の目安>

100万～5,000万円程度

<提案評価の観点例>

- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確か など）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
（課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるか など）
- 持続可能な運用計画であるか
- 地域の産官学金との連携が図られているか〔加点評価項目〕 など

<補助対象のイメージ> **支援対象となるネットワーク設備**



今後とも総務省は総合通信局と連携し、

視聴者・地域住民や関係者の声を聞くなど
現場に寄り添いつつ、担い手の皆様と伴走します

その際、

課題解決を通じた地域の持続可能な成長に留まらず、
その先の地域の再生(リジェネラティブ)
まで見据えることにより

それぞれの地域にとってかけがえのない大切な価値
が生まれ出されていくことが今後重要となると考えています

ご清聴ありがとうございました

